

【2024 年度/専門科目領域/専門科目群/人間コミュニケーション学科・福祉心理学科】

科目名	ナンバリング	区分 (必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
福祉サービスの組織と経営	HSP32-007	選択	2	3	後期
担当教員	研究室	電子メール ID		オフィスアワー	
加藤 朝香	講師控室	Kyoumu		授業終了後に質問受付	
授業の目的・概要	<p>〈目的〉本科目では社会福祉士にとってなぜ経営や組織管理等について学ぶ必要があるのか、福祉サービスの歴史的経緯、組織、経営についての基礎理論および運営管理について学ぶことを目的とする。</p> <p>〈概要〉教科書を中心に講義を行い、学生がグループワーク等を通じて考え、具体的に理解を深めることができるように授業を進める。</p>				
授業形式・方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面授業 <input type="checkbox"/> 遠隔授業(双方向型) <input type="checkbox"/> 遠隔授業(自主学習) <input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 演習 <input type="checkbox"/> 実習 <input type="checkbox"/> 実技 <input type="checkbox"/> PBL <input type="checkbox"/> 反転授業 <input type="checkbox"/> ディスカッション・ディベート <input checked="" type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> プレゼンテーション <input type="checkbox"/> 実習・フィールドワーク <input type="checkbox"/> その他 ( )				
学習上の助言	経済、経営に関連する専門用語が頻出するため、教科書以外に関連するニュースや雑誌、コミックなどに日頃から関心を向けることが苦手意識から好奇心と探求心へと変わるので試してほしい。				
教科書	最新・社会福祉士養成講座 1 福祉サービスの組織と経営/編：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟/中央法規出版				
参考書	なし。				
外部教材	なし。				
学生が達成すべき行動目標				関連卒業認定・学位授与方針	
①	福祉サービスがなぜ必要なのか理解し、説明することができる。			HC(1)、(2)、(3)	
②	福祉サービスの提供主体の歴史的背景を理解し、説明することができる。			HC(2)、(3)、(5)	
③	福祉サービスの主体である組織や団体について理解し、説明することができる。			HC(2)、(3)、(5)	
④	福祉サービスと経営に関する基礎理論について理解し、説明することができる。			HC(2)、(3)、(5)	
⑤	福祉サービスの経営と管理運営について理解し、説明することができる。			HC(2)、(3)	
⑥					
授 業 計 画					
回	学習内容等	授業の方法	学習課題・学習時間 (時間)		
1	オリエンテーション (授業の進め方、評価等についての説明、学習のポイント) について理解する。福祉サービスの全体像を理解する。	講義 グループワーク	内容の復習を行う。		2
2	福祉サービスにおける組織と経営①福祉サービス、サービスの提供主体と提供組織、福祉サービスの経営管理について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書 (第 1 章第 1 節) を精読する。		4
3	福祉サービスにおける組織と経営②福祉サービスと制度、社会市場における経営環境、経営倫理について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書 (第 1 章第 2 節) を精読する。		4
4	法人とは、法人の基本形態と統治の機関、法人の性格、コンプライアンスとガバナンスについて学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 2 章第 1 節)を精読する。		4
5	社会福祉法人 法律、制度、定義、役割、課題について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 2 章第 2 節)を精読する。		4
6	社会福祉法人の運営についてグループワークをとおして理解を深める。	講義 グループワーク	教科書(第 2 章第 3 節)を精読する。		4
7	特定非営利法人 (NPO) 法律、制度、定義、役割、課題について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 2 章第 3 節)を精読する。		4
8	NPO の運営について GW を通して理解を深める。	講義 グループワーク	教科書(第 2 章第 3 節)を精読する。		4
9	法人についてのまとめ (その他の組織や団体) と組織の必要性について学び理解する。	講義 グループワーク	教科書(第 2 章第 4 節)を精読する。		4
10	福祉サービスの組織と経営の基礎理論① 戦略・事業計画について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 3 章第 1 節)を精読する。		4
11	福祉サービスの組織と経営の基礎理論② 管理運営の基礎理論、集団力学、リーダーシップについて学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 3 章第 4～6 節)を精読する。		4
12	福祉サービスの管理運営の方法①サービス管理 サービスマネジメント、サービスの質の評価について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 4 章第 1、2 節)を精読する。		4
13	福祉サービスの管理運営の方法②サービス管理苦情対応とリスクマネジメント、サービス提供の在り方について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 4 章第 3.4 節)を精読する。		4
14	福祉サービスの管理運営の方法③人事管理と労務管理人事、労務管理、人材育成について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 5 章第 1、2 節)を精読する。		4
15	福祉サービスの管理運営の方法④会計管理と財務管理、労働管理、戦略的広報について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書(第 6.7 章)を精読する。		6
試	定期試験 達成度評価・評価のポイントを参照				

【2024 年度/専門科目領域/専門科目群/人間コミュニケーション学科・福祉心理学科】

達成度評価								
総合評価割合 (%)		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計	
		60	0	0	0	40	100	
総合 力 指 標	知識・技術力	30	0	0	0	0	30	
	思考・推論・創造する力	20	0	0	0	0	20	
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	10	10	
	発表・表現伝達する力	0	0	0	0	0	0	
	コミュニケーション力	0	0	0	0	10	10	
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	0	10	10	
	問題を発見・解決する力	10	0	0	0	10	20	
評価のポイント						フィードバックの方法		
評価方法	行動目標	評価の実施方法と注意点						
試験	①	✓	学期末に定期試験を実施して評価する。試験は講義で用いた教科書、配布プリントから出題するので、予習と復習を行い、理解度を深め知識の定着を図ること。 ・試験形式 (筆記試験) ・問題形式 (選択式・記述式・穴埋め式など)				試験結果は返却しない。 Teams にて解答例を掲示する。	
	②	✓						
	③	✓						
	④	✓						
	⑤	✓						
	⑥							
レポート	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	⑥							
成果発表	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	⑥							
ポートフォリオ	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	⑥							
その他	①	✓	講義中に理解を深めるため、学生間でグループワークを実施する。 また、リアクションペーパーを毎回提出してもらい、授業の理解度や学ぶ姿勢を評価する。				授業で提出したリアクションペーパーは個別に評価して返却する。	
	②	✓						
	③	✓						
	④	✓						
	⑤	✓						
	⑥							
備 考								
他 担 当 教 員	なし。							
教 員 の 実 務 経 験	社会福祉士として社会福祉協議会で精神障害者の支援 (地域活動支援センター) や介護支援専門員、成年後見人の受任等の活動で 16 年間の実践経験。							
実 践 的 授 業 の 内 容	実践的授業の内容：教科書の項目やシラバスの内容に沿って、教員が実践してきた事例 (個人が特定できないように加工) を用いたり、実践内容をソーシャルワークの基本に当てはめて説明することで、学生が科目内容をより具体的に学ぶことができるように学習を進める。							
そ の 他	<b>【履修についての条件】</b> ＊社会福祉士国家試験受験を希望する者は必ず履修すること。 <b>【受講する際の注意事項】</b> ・本科目は登校型授業であるため、大学が示した感染症予防対策の指針を遵守すること。また感染症予防対策の観点から、教員の指示に従わない行動をとった場合には受講を認めないことがある。その場合、授業は欠席として取り扱う。 ・今後の新型コロナウイルス感染症の情勢などによって再度シラバスの変更があり得る。 ・授業中の私語やスマートフォン等の電子機器類の使用は禁止する。 ・授業態度に問題がある場合、注意しても守れない学生については退室をしてもらう。							